

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
1月7日（木）	危機管理政策課	088-621-2713	奈良・土井

第38回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第38回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和3年1月7日（木）19：15～19：40
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、政策監補、県警本部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：「緊急事態宣言」に係る本県の対応について

■ 保健福祉部から報告

- 感染状況について
- 感染対策の徹底について

■ 危機管理環境部から報告

- 緊急事態宣言の概要について
 - ・ 本日、政府により、緊急事態宣言の発令が決定された。
 - ・ 期間は、1月8日（金）から2月7日（日）までの1ヶ月間。
 - ・ 実施区域は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、1都3県となっている。
- 対処方針の改正について
- 感染防止のための呼びかけについて
 - ・ 1月8日（金）から、徳島阿波おどり空港や高速バス車内において、感染拡大防止に向けた周知・広報活動を開始する。
- 関西広域連合における緊急提言について

■ 知事から次のとおり指示

- 県の対処方針について、国と歩調を合わせる形で変更する。
- 「1都3県への不要不急の往来」について
 - ・ 今回変更となった政府の「基本的対処指針」には、「緊急事態宣言」の対象都県において、不要不急の外出・移動の自粛について、住民に対し協力を要請するよう規定されている。
 - ・ 各知事が行う対策が最大限の効果をもたらすよう、県民の皆様には、「緊急事態宣言」対象都県への不要不急の往来を控えていただきたい。
 - ・ その他の地域についても、特に感染が拡大している地域との往来については、慎重に検討いただき、各都道府県が発しているメッセージや情報を事前に確認の上、「訪問先の都道府県の要請に沿った行動」をお願いしたい。
- 県民・事業者の皆様へのお願いについて
 - ・ 飲食店を利用の際、次の点にご留意いただきたい。
 - ① 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意いただきたい。
 - ② 飲食店など店舗を利用される際は、「事業者版スマートライフ宣言」や「ガイドライン実践店ステッカー」の掲示を確認いただきたい。
 - ③ COCOAや「とくしまコロナお知らせシステム」を活用いただきたい。
 - ・ また、本県では、年末年始において、「家庭内感染」と「県外から訪問された方との接触」による感染が発生しているため、「マスクの着用、3密の回避、手指消毒など基本的な感染予防策の実践」「体調の悪い方が居る場合、早めにかかりつけ医に電話で相談すること」「発熱等の症状がある場合は登校や出勤をしないこと」についても、併せてお願いしたい。
 - ・ 事業者の皆様におかれては、「感染拡大予防ガイドラインの遵守」、「事業者版スマートライフ宣言もしくはガイドライン実践点ステッカーの掲示」、「とくしまコロナお知らせシステムの登録・掲示」について、

しっかりと取り組んでいただきたい。

- 補正予算の対応及び組織体制の強化について
 - ・ この局面を乗り切るためには、県内経済をしっかりと下支えする対策をスピード感をもって講じていくことが必要である。
 - ・ 県議会にもご理解・御協力をいただき、2月定例会を待つことなく、今月中に「臨時会」を招集し、「補正予算」を提案できるよう、各部局においては、直ちに編成作業に着手すること。
 - ・ 変異株を含め、日々刻々と変化する感染状況に、機動的かつ柔軟に対応するため、組織体制の強化を速やかに図ること。

以 上

※資料については「安心とくしまホームページ」へ掲載いたします。